

NIKKEI BUSINESS INNOVATION FORUM

事業承継セミナー2008 in東京

企業価値を高める 事業承継とは開催

主催：日本経済新聞社広告局
後援：中小企業庁、中小企業基盤整備機構、日本商工会議所、全国商工会連合会

経済環境がめまぐるしく変化する現代の日本において、今や事業承継は経営者が一人で成しうるものではありません。そこでこの度、日本経済新聞社では事業承継の最先端で活躍する複数の実務家を招き、豊富な事例と最新の支援体制を披露するセミナーを開催いたします。本セミナーで各実務家が提示する選択肢が、「自社にとって最適な事業承継の方法」を見つけるヒントになるはずです。

600名様
無料招待

日時 **2008年2月20日(水)**
12:30開場 13:00開演 17:30終了予定

会場 **日経ホール**
東京都千代田区大手町1-9-5 日本経済新聞社8階

応募方法

- 必要事項をご記入の上、インターネットまたははがき・FAXでご応募ください。
- 必要事項：①氏名②会社(団体)名③部署・役職名④会社(団体)住所・郵便番号⑤電話番号

インターネット <http://www.nikkei.co.jp/adnet/>
よりお申込できます。

- FAX: 03-5510-4078「日経事業承継セミナー事務局」宛
- はがき: 〒105-0004 東京都港区新橋1-18-15佐伯ビル8階「日経事業承継セミナー事務局」宛
- 締め切り: 2月6日(水)必着(抽選後、当選者に受講券を送付いたします)
- ※お申し込みされた個人情報は、本セミナーの受講券の抽選・発送のみに使用いたします。
- お問い合わせ: 「日経事業承継セミナー事務局」
TEL: 03-5510-4168 (10:00～18:00土・日・祝日を除く)

中小企業の事業承継の円滑化に向けて

中小企業庁 長官 福水健文氏
(ふくみず・たけふみ)

近年、日本経済を支える中小企業において、事業承継が大きな問題となっています。

依然として廃業率が開業率を上回っている中で、年間29万社の廃業のうち、後継者不在によるものが7万社、それに伴う雇用の喪失が毎年20万人～35万人に上ると推定されています。事業の継続・発展を通じた地域経済の活力の維持や雇用の確保の観点から中小企業の事業承継の円滑化は、緊急の政策課題です。

中小企業経営者が事業承継を行うに当たっては、様々な障害がありますが、そのうち最大の問題の一つが、後継者が負担する相続税です。これまでも、事業承継円滑化のために、土地や自社株式に係る相続税の軽減措置等、累次の税制改正を行ってまいりましたが、地域の雇用や経済を支える中小企業の事業の継続・発展を支援する観点から経済産業省が要望していた事業承継税制の抜本拡充が、平成21年度税制改正で実現することになりました。

- 本制度のポイントは、次のとおりです。
- ①現行制度は自社株に対して10%しか相続税が軽減されませんが、新しい制度では80%相当の相続税の納税が猶予されます。
 - ②猶予された相続税は、5年間、雇用を確保しつつ事業を継続し、その後、株式保有を継続すれば、最終的に納税が免除されます。

③中小企業基本法上の中小企業全般が対象になります。現行制度のように、株式総額20億円未満の会社だけが対象になるといった要件はありません。また、軽減対象となる株式の10億円の限度額は撤廃されます(但し、発行済議決権株式総数の2/3以下の限度は引き続き残ります)。

なお、この制度は、後述する「中小企業の経営の承継の円滑化に関する法律案(仮称)」の施行の日(平成20年10月予定)以降の相続に遡って適用することとなっています。

また、事業承継における障害は、相続税だけではなく、後継者不足や相続に際しての遺留分の問題など様々な課題があります。このため、平成20年度に事業承継のあらゆるニーズに応える「事業承継支援センター」を全国100箇所に設置するとともに、事業承継の資金ニーズに対応する融資制度の拡充を行います。

さらに、民法の遺留分に係る課題を解決するための特例を含む「中小企業の経営の承継の円滑化に関する法律案(仮称)」を今通常国会に提出すべく、全力を挙げて取り組んでいるところです。この法案は、事業承継税制の抜本拡充の前提となる極めて重要なものであり、事業承継支援策の総仕上げとして、引き続き全力で取り組んで参ります。

基調講演 13:00～13:45

円滑な事業承継と日本経済の展望

千葉商科大学大学院教授/NTTデータ研究所所長
齋藤精一郎氏
(さいとう・せいいちろう)

昭和38年東京大学経済学部卒業後、日本銀行に入行。47年立教大学社会学部に移り、同大助教授を経て平成17年3月まで立教大学社会学部教授。同年4月から千葉商科大学大学院教授(金融論・コーポレートファイナンス論担当)。テレビ東京「ワールドビジネスサテライト」などTVコメンテーターなどマスコミ関係でも活躍中。主な著書に「大転換:日本経済2007年～2015年」(PHP研究所)、「10年デフレ」(日本経済新聞社)などがある。



プレゼンテーション1 13:45～14:20



事業承継支援への弊行の取組みについて

三井住友銀行
プライベート・アドバイザリー本部
承継ビジネス事業部 グループ長
石橋雅信氏
(いしばし・まさのぶ)

同志社大学法学部卒業後、平成2年住友銀行入行。約12年の営業店勤務を経て、平成14年より本部にてM&A、事業再編、投資銀行分野のプロダクツの営業推進を担当。平成18年に「事業承継」を専門的に扱う部署の創設に伴い現職に就任。現在は、法人顧客に対する事業承継ソリューション営業を展開。

プレゼンテーション2 14:20～14:55



後継者問題を解決するM&A

日本M&Aセンター
代表取締役副社長
三宅卓氏
(みやけ・たく)

昭和27年生まれ、兵庫県出身。日本オリベッティ(金融機関の国際業務・融資業務のO&A化を担当)を経て、平成3年に日本M&Aセンターを創業。現在、同社代表取締役副社長で、東証1部に上場。中堅・中小企業M&Aの第一人者として金融機関等での講演を年間50件以上行い、中小企業の活性化や情報の有効活用をライフワークとしている。

プレゼンテーション3 15:05～15:40



円滑な事業承継のための新手法

～事例からみる資産管理会社の有効性と種類株式の活用法～

大和証券
PBソリューション部
上席次長兼ソリューション課長
宮下保氏
(みやした・たもつ)

昭和36年生まれ、兵庫県出身。昭和59年神戸商科大学商経学部(現・兵庫県立大学)卒業後、大和証券入社。3支店で個人向けの営業に携わり、平成10年より現職。PB部門(主に公開企業オーナーを担当するセクション)を含めた、全店の資産家に対する相続・事業承継対策などの税務および資産運用を中心とした総合的なコンサルティングを行う。事業承継協議会正会員。

プレゼンテーション4 15:40～16:15



事業承継対策のケーススタディ

～事業承継関連税制の概要と対策への影響～

トクワユナイテッドパートナーズLLP
代表パートナー 税理士
鈴木広典氏
(すずき・ひろふみ)

慶応義塾大学経済学部卒。税理士(東京税理士会所属)。経済産業省、事業承継協議会、事業承継会社法制等検討委員会、事業承継税制検討委員会の委員を歴任。大手信託銀行、外資系コンサルティングファーム、大手法律会計事務所を経て独立。現在も相続・事業承継の分野に関する書籍・雑誌等での執筆、セミナーの講師等で活躍。

パネルディスカッション 16:15～17:30

円滑な事業承継のために 経営者は何をすべきか

<パネリスト>

三井住友銀行
プライベート・アドバイザリー本部
承継ビジネス事業部 グループ長
石橋雅信氏

日本M&Aセンター
代表取締役副社長
三宅卓氏

大和証券
PBソリューション部
上席次長兼ソリューション課長
宮下保氏

トクワユナイテッドパートナーズLLP
代表パートナー 税理士
鈴木広典氏

<コーディネーター>

中小企業庁
事業環境部 財務課長
佐藤悦緒氏